

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署						No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	令和5年度の取組（結果）		令和6年度の取組（計画）		
		中項目	小項目	本庁機関 主担当課	県立病院										取組内容	取組内容			
					北	中	セ	宮	八									精	
① 高度・専門的な医療を提供する拠点の整備	イ 効率的で質の高いがん医療提供体制の構築に向けた検討【各県立病院（精和病院を除く）】	がん医療提供体制の構築に向け、県立病院間及び関係医療機関等と、疾患別の集約化や連携体制の強化などについて協議を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	25	中	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ整理	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ設定	-	-	-			
			管理課	○	○	○	○	○	○	26	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。			
			管理課	○	○	○	○	○	○	27	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。			
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	28	高	精和病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行の施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。			
	ア 精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進	精和病院の機能について総合病院への移転統合等を行うこととする場合は、移転先の総合病院の医療機能充実にも資する計画となるよう総合的に検討を行う。	総務企画課								29	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。		
			管理課									30	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
	イ 宮古圏域及び八重山圏域の精神科医療体制の充実	宮古病院及び八重山病院においては、宮古医療圏及び八重山医療圏における精神科医療の拠点病院として必要となる体制を確保するとともに、児童の発達や心の問題を支援する体制を強化する。	管理課								31	高	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ整理する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、各病院の状況等を踏まえ、限られた予算の中で効果的かつ効率的に整備を行う。	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ整理する。また、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等については、各病院の状況等を踏まえ、限られた予算の中で効果的かつ効率的に整備を行う。	順調	南部医療センター・こども医療センターにおいてハイブリッド手術室を整備した。	中部病院において手術支援ロボットの整備に取り組みほか、ハイブリッド手術室の整備を検討する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	32	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。ヘリポート施設については、現状と課題の整理を踏まえ設定する。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。ヘリポート施設については、南部医療センター・こども医療センターと精和病院との統合にあわせ引き続き検討するほか、中部病院においても、将来構想検討委員会の意見等を検討を行う。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。			
	ア 高度・専門的な医療提供体制の整備	中部病院及び南部医療センター・こども医療センターにおいて、県立病院間及び県立病院以外の医療機関との機能分担及び連携体制の強化に係る検討も踏まえ、医療需要やそれぞれの病院の特長などに応じ、専門人材の育成・確保及びハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの高度医療機器等の整備等を集約的に行っていく。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	33	高	IC T等を活用した附属診療所医師に対する観病院等の医師からの遠隔相談の充実、代診医等及びしまなみの派遣拡充、オンライン診療の活用などにより、附属診療所の医師及び看護師の休日の確保など、勤務負担の軽減を図る。	IC T等を活用した附属診療所医師に対する観病院等の医師からの遠隔相談の充実、代診医等及びしまなみの派遣拡充、オンライン診療の活用などにより、附属診療所の医師及び看護師の休日の確保など、勤務負担の軽減を図る。	関係機関・関係部署と調整し、代診医を確保する。	やや遅れ	八重山病院での箇所新規事業の運用作成と支援を行ったほか、島津の派遣に関する拡充に取り組んだ。また、IC T等を活用した遠隔相談に向け環境整備、関係法律等を確認しながら準備を行った。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	34	高	診療所、医師住宅及び看護師住宅の建替・改修等や、診療所の機器等の更新・整備について、整備主体の検討を含め、計画的に実施する。	診療所、医師住宅及び看護師住宅の建替・改修等や、診療所の機器等の更新・整備について、整備主体の検討を含め、計画的に実施する。	関係機関・関係部署と調整し、代診医を確保する。	順調	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び医師住宅の工事発注 ・精和病院移転に係る基本設計発注 ・工事に係る観病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・関連業務の発注を行った。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び医師住宅の工事発注 ・精和病院移転に係る基本設計発注 ・工事に係る観病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・関連業務の発注を行った。		
イ 離島診療所職員に対する教育・キャリア支援の充実及び交流機会の拡充	IC T等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員による研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	35	低	IC T等を活用出来る環境整備ができていない（機器、インターネット回線等）	IC T等を活用出来る環境整備ができていない（機器、インターネット回線等）	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	診療所、医師住宅へのインターネット環境を整備することで、リモートでの研修会参加の機会を拡充できるよう支援した。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。			
		経営課								36	高	・離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖縄県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕・改修を実施する。 ・同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、進捗管理が課題となる。 ・離島診療所等の建替については、原則、同計画と5年ごとに実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、観病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等一伊是名、伊平屋及び西表西部	・離島診療所の修繕・改修については、「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた修繕、改修箇所への対応が完了している。 ・建替が必要な診療所については、建替が完了している。	関係機関・関係部署と調整し、代診医を確保する。	順調	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び医師住宅の工事発注 ・精和病院移転に係る基本設計発注 ・工事に係る観病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・関連業務の発注を行った。	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・伊平屋診療所及び医師住宅の工事発注 ・精和病院移転に係る基本設計発注 ・工事に係る観病院や地元自治体等の関係機関との調整 ・関連業務の発注を行った。		
② 大規模災害や感染症に備えた医療体制の整備	①災害医療	各県立病院（精和病院を除く）は、災害拠点病院として、災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する役割を担うため、被災地からの重症傷病者の受入及び搬出、自己完結型の災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣、地域の医療機関に対する応急用資機材の貸出しなどの機能の保持に努める。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	36	中	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、職員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、職員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	未着手	各県立病院DMAT隊員との連携に向けた意見交換を行う計画だったが、実施できていない。	災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣体制維持に必要な取組を実施する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	37	中	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、職員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	DMAT隊員資格を持つ職員が限られており、職員個人の負担が大きいため、隊員の計画的な養成が必要である。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	未着手	各県立病院DMAT隊員との連携に向けた意見交換を行う計画だったが、実施できていない。	災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣体制維持に必要な取組を実施する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	38	高	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービス等の継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBOPとして不十分である。	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービス等の継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBOPとして不十分である。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	達成済み	本庁版BOPを作成した。	各病院のBOPの状況を把握するとともに、必要に応じて本庁版BOPを更新する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	39	中	現在、各県立病院ごとに異なる電子カルテシステムが導入されており、統一されていない。	現在、各県立病院ごとに異なる電子カルテシステムが導入されており、統一されていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	未着手	各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報共有及び各県立病院と意見交換を行う計画だったが、実施できていない。	各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報共有及び各県立病院と意見交換を行う。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	40	中	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービス等の継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBOPとして不十分である。	現状の「沖縄県業務継続計画（本庁版）」は、県庁全体の計画となっており、病院事業局独自のものではなく、災害時等における医療サービス等の継続のために本庁が担う役割や対応手順等が明確にされておらずBOPとして不十分である。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	達成済み	本庁版BOPを作成した。	各病院のBOPの状況を把握するとともに、必要に応じて本庁版BOPを更新する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	41	高	精和病院は、県内精神科医療の中核的病院として、民間精神科病院では提供困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、築36年が経過し老朽化しており、現行の施設の病棟配置、配線、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時に精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	42	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、児童思春期では小児科や内科との連携、新興感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。		
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	43	中	IC T等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員による研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	IC T等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員による研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	診療所、医師住宅へのインターネット環境を整備することで、リモートでの研修会参加の機会を拡充できるよう支援した。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。		
			ア 災害対応に関する組織体制の整備	災害対応に関する本庁機関の組織体制を強化するとともに、災害医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等との連携体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	44	中	IC T等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員による研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	IC T等を活用した教育及び交流等の充実、附属診療所における病院職員の研修機会の拡充、附属診療所職員による研修機会の拡充、離島勤務経験をキャリアに活かすための支援など、附属診療所職員に対するサポート体制を強化する。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	診療所、医師住宅へのインターネット環境を整備することで、リモートでの研修会参加の機会を拡充できるよう支援した。	離島診療所会議など様々な機会を捉えて関係者や関係機関と意見交換を図りつつ、実務的な調整を進めていく。

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署							No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	令和5年度の取組（結果）		令和6年度の取組（計画）
		中項目	小項目	本庁機関 担当課	県立病院													
					北	中	セ	宮	八	精						取組内容		
② 感染症医療	ア 感染症医療提供体制の拡充	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に関する県立病院の取組について検証を行い、課題や今後の対応を整理する。また、県の第8次医療計画の「新興感染症等の感染拡大時における医療」に関する施策に対応し、平時から、県立病院として必要となる病床等の確保、感染拡大時を想定した感染症専門医や感染管理認定看護師などの専門人材の確保等、感染防護員等の派遣、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有などについて取組を進め、通常の医療と感染症医療の両立が可能となる体制を整備するとともに、感染拡大時には、他の医療機関のほか介護施設や関係機関、団体等との連携・役割分担を踏まえ、県立病院として必要な対応を行う。</p> <p>県立病院の建替等を行うに当たっては、動線分離、病室の個室化・陸圧化など、施設面においても感染症に对应しやすい病院の整備に努めることとする。</p>	総務企画課	○	○	○	○	○	○	○	43	中	<p>新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証を実施するタイミングが課題である。</p> <p>また、県の第8次医療計画については令和5年度に策定予定となっている。</p>	<p>・コロナ検証については収束後速やかに実施する。</p> <p>・県の第8次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。</p>	やや遅れ	<p>・令和2年度から5年度にかけての県立病院における新型コロナウイルス感染症の取組を検証し、総括資料を作成した。</p> <p>・経営強化計画に基づく必要な取組は実施できていない。</p>	経営強化計画に基づき必要な取組を実施する。	
			経営課	○	○	○	○	○	○	○	44	高	<p>・救命救急センター出入口が1箇所狭く、発熱者（感染者）とそれ以外の患者や家族が往來時に接触する状況にある。</p> <p>・コロナ感染対応及びクラスター対策として必要な陸圧室、個室が不足している。新たな整備を検討したが施設が狭隘のため、整備できなかった。</p> <p>・感染流行期にはコロナ患者が救急に押し寄せてきたため、診察室が不足し、外で診察対応を行った。また、その対応の一つとして、救急外来前に発熱患者対応用の除染テントを設置したが、空調機が無い。暑さへの対応が課題となった。</p> <p>・既存病棟においては多くの感染患者が入院することを想定していないため、完全な動線分離（ゾーニング）は、困難であった。</p> <p>・親病院及び各離島診療所においては、建替までの間は、既存施設での感染症対応となるが、施設が狭隘の場合は、十分な対策が難しい。</p> <p>・建替の検討が必要な伊豆、伊平屋及び西表西部診療所については、感染症対応を含めた建替方針の検討・策定を行う必要がある。</p>	<p>・発熱者（感染者）とそれ以外の患者の動線を分ける施設改修を検討、実施する（救命救急センター出入口の複数化など）</p> <p>・離島診療所については、感染症対応を含めた施設整備や建替方針を策定されている。</p> <p>・建替が必要な診療所については、感染症対応を含めた建替方針に基づく建替が完了している。</p>	やや遅れ	<p>・親病院や離島診療所における感染症対応を含めた施設整備の考え方について、親病院や診療所職員と意見交換を行う。</p> <p>・伊平屋診療所の実施設計において、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行い感染症に对应しやすい診療所の建設を目指す。</p> <p>・離島診療所等の建替については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行った。</p> <p>・関連業務の発注を行った。</p>	<p>・親病院や離島診療所における感染症対応を含めた施設整備の考え方について、親病院や診療所職員と意見交換を行う。</p> <p>・伊平屋診療所の実施設計において、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行い感染症に对应しやすい診療所の建設を目指す。</p> <p>・精和病院移転に伴う基本設計にて、動線分離、病室の個室化、陸圧化など、感染症に对应しやすい病棟の建設に向けた検討を行う。</p>	
			管理課		○						45	中	<p>毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。</p>	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
	イ 感染症対応に関する組織の整備及び連携体制の強化	新興・再興感染症の感染拡大等に対応する本庁機関及び県立病院の組織体制を強化するとともに、感染症医療に関する各県立病院及び関係機関・団体等の連携体制を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	○	46	中	<p>新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、コロナ対応に関する県立病院の取組の検証を実施するタイミングが課題である。</p> <p>また、県の第8次医療計画については令和5年度に策定予定となっている。</p>	<p>・コロナ検証については収束後速やかに実施する。</p> <p>・県の第8次医療計画に関する施策に対応し、平時から県立病院として必要な対応を行う。</p>	やや遅れ	経営強化計画において県立病院の感染症内科の中心的役割を担うと位置づけられた中部病院において、感染症内科医及び医療安全対策室感染症認定看護師の定数を増員するなど、組織体制の強化に一部取り組んだ。	県の第8次医療計画の施策への対応など、県立病院として必要な対応を調査を行う。関係機関や関係者等と意見交換を図りつつ必要な対応を検討する。	
	⑤ 少子高齢化の進展に対応した医療提供体制の整備	ア 総合診療体制の充実	患者の様々な疾患及び外傷について総合的に診療できる総合診療の体制を強化し、各専門医と連携して適切な医療を提供できる体制を構築する。	管理課	○	○	○	○	○	○	47	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、八重山病院の総合診療科医師の定数増を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
			高齢患者の増加に対応した県立病院の体制の確保	総合的な診療に対応可能な人材の育成・確保、患者の相談支援・地域医療連携に関する体制強化、各病棟への介護福祉士等の配置など、患者層の変化に適切に対応し、組織及び人員体制の見直しを行っていく。	管理課	○	○	○	○	○	○	48	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、八重山病院の総合診療科医師の定数増を行った。	各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
			高齢化の進展に対応した地域の医療提供体制構築の推進	本庁機関及び各県立病院は、各圏域における、病院間の病床の機能分化・連携や医療と介護相互の連携等の推進に関する協議に積極的に参画する。また、協議結果等を踏まえ、各圏域において、地域包括ケアの推進や在宅診療を行う医療機関等への支援など、県立病院の役割に応じた体制を整備する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	49	中	関係協議に参画し、関係協議結果を踏まえて整理	関係協議に参画し、関係協議結果を踏まえて整理	順調	関係協議に参画したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した結果、令和6年度は現体制を維持することとした。	関係協議に参画し、関係協議の結果を踏まえてとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。
	⑥ 県立病院間及び県内外の医療機関との人事交流等の促進	ア 人事交流及び派遣研修等の推進	職員の資質向上や資格取得等のため、大学や医療機関と人事交流を行う制度を創設のほか、派遣研修の拡充を行う。人事交流制度の創設に当たっては、他の機関と人事交流を柔軟に行うための給与・人事制度の整備についてもあわせて検討する。	管理課	○	○	○	○	○	○	50	低	・欠員がいる状況下のため交流するだけの余力がなく、自前の研修を通して人材育成を図り、体制を整えた上で交流、派遣を行う必要がある。	令和8年度までに設定	-	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流や派遣研修実施を図った。	欠員解消を図り、知事部局等への人事交流や派遣研修実施を図っていく。	
			職員の資質向上、県立病院間の連携強化、医療提供体制の確保等のため、県立病院間における人事異動を推進する。	管理課	○	○	○	○	○	○	51	低	・RSO定額人事異動においては事務職3割、コメディカル2割が異動し、地域医療を担う職員の人材育成及び医療提供体制の維持強化に繋げ適切な人事異動（交流）を図っている。（なお医師、看護師においては、人材確保育成に於いて実施）	令和8年度までに設定	-	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならない定期人事異動を図った。	人事異動方針に基づき、長期間同一職場とならない定期人事異動を図っていく。	
	⑦ 北部医療圏の医療提供体制の整備	ア 公立沖縄北部医療センター設置までの間の北部医療圏の医療提供体制の確保	公立沖縄北部医療センター設置までの間、北部医療圏において必要となる医療の確保に向け、北部病院において、北部地区医師会病院等との連携・分担を踏まえ、医師確保等に努める。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	52	中	毎年、各病院の組織及び業務の現状等調査、組織定数に関する要望調査を行い、現状と課題を整理する。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	北部病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	北部病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
公立沖縄北部医療センター設置に向け、病院事業局は、公立沖縄北部医療センター基本構想、基本計画及び関係機関・団体との協議等を踏まえ、人材の確保や開院に向け新規採用した看護師等の県立病院における研修受入等の協力・支援を行う。			総務企画課	○	○	○	○	○	○	53	中	令和6年度までに整理（令和7年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	令和6年度までに設定（令和7年度の公立沖縄北部医療センター新規採用試験の前年）	-	-	-		
公立沖縄北部医療センター（同センターに設置される琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）を含む。）と、県立病院との医療連携や人事交流等を推進し、県全体の医療の質の向上に向け相乗効果を生み出すための取組を推進する。			総務企画課	○	○	○	○	○	○	54	中	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和8年度までに整理	保健医療部（医療政策課）との調整を踏まえ令和8年度までに設定	-	-	-		
2 病棟・患者の視点に立った医療の提供	① 県立病院が提供するサービスに対する満足度の向上	医療の質やサービス向上について、病院事業局全体の目標設定、取組状況の把握及び効果測定等を行うため、本庁機関にこれらの事務を所掌する組織を設置し、各県立病院と連携して取組を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	55	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成 経験豊富な人員の配置や定数増など、組織体制の強化	本庁機関に病院事業局全体の医療の質やサービス向上を所掌する組織の設置	順調	令和4年度から新たに設置された病院事業局病院事業企画課において、医療の質やサービス向上に係る取組を推進した。	令和6年度の組織改編後においても引き続き医療の質やサービス向上に係る取組を推進していく。		
		医療の質及びサービス向上について、各県立病院ごとに目指すべき目標を設定し、改善に向けた取組を実施する。取組を行うに当たっては、各県立病院や他の医療機関における好事例等を病院事業局全体で共有し、より効果的な取組の検討を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	56	中	医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成 目標設定の指標となる調査に係る職員の実施負担の軽減	満足度調査等の結果を踏まえて、各県立病院ごとに医療の質及びサービス向上の目標設定	順調	令和4年度から新たに設置された病院事業局病院事業企画課において、医療の質やサービス向上に係る取組を推進した。	令和6年度の組織改編後においても引き続き医療の質やサービス向上に係る取組を推進していく。		
		医療の質及びサービス向上に向けた取組による改善効果測定するための客観的な指標について、日本病院会のクオリティ・インディケーターなど、県立病院以外の医療機関とも比較できる指標を用いることなども検討の上、設定し、毎年度、改善効果測定する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	57	中	目標設定の指標となる調査に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成	医療の質及びサービス向上に関する客観的な指標導入に向けた環境整備	順調	令和4年度に引き続き目標設定の指標となる統一した患者等満足度調査について、病院事業局が全県立病院のシステムを一括して委託契約した。	引き続き患者等満足度調査の実施及び分析結果を踏まえ取り組みの促進を図る。		
		患者満足度調査について、県立病院間の比較及び経年での比較が可能となるよう、調査の内容、方法及び時期等を統一して本庁機関及び県立病院が連携して実施し、本庁機関においてとりまとめ、結果の分析を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	58	高	目標設定の指標となる患者等満足度調査に係る職員の実施負担の軽減 医療・サービス等に関する多様な専門知識、企画・分析力等を有する人材の育成	統一した患者満足度調査の実施	順調	令和5年度に北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、富吉病院、八重山病院の5病院において、統一した調査システムを活用して、患者等満足度調査を実施した。	まだ統一した調査システムを活用していない県立病院への導入を促進する。		
	イ 接遇向上に向けた取組の強化	県立病院を訪れる全ての人に「思いやりの心」「おもてなしの心」を感じていただけるようなマナーやコミュニケーションを実践できるようにするため、全ての職員が接遇について意識を高め、学ぶための機会を拡充する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	59	中	病院、職種、勤務時間の異なる多様な職員が備わった参加し易い環境の構築 研修等に参加し、より接遇を向上させたいとするインセンティブ付与 実践的な研修等によるより高いレベルの接遇の定着	全ての職員が接遇の学ぶ機会の拡充	順調	全病院統一した医療安全eラーニングシステムを導入し、医療の質・サービスの向上に資する研修を実施した。	引き続き全県立病院で利用できる統一したeラーニングシステムの導入により、医療の質・サービスの向上に資する研修の充実を図る。		
		県立病院職員による接遇の好事例について、病院事業局全体で共有し、モデル化して全県立病院での展開を図るなど、良い取組を評価し、広げていくための仕組みを構築する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	60	中	研修等に参加し、より接遇を向上させたいとするインセンティブ付与 実践的な研修等によるより高いレベルの接遇の定着 多様な事例の客観的評価手法の構築	県立病院職員による接遇の好事例を評価する施策の実施	順調	全病院統一した医療安全eラーニングシステムを導入して自ら制作した研修コンテンツの共有を可能とし、医療の質・サービスの向上に資する研修を実施した。	引き続き全県立病院で利用できる統一したeラーニングシステムにより自ら制作した研修コンテンツを共有し、医療の質・サービスの向上に資する研修の充実を図る。		
	② 患者やご家族に対する相談支援及び地域医療連携の強化	ア 患者の相談支援及び地域医療連携体制の整備	入退院支援、地域連携及び患者サポートを一体的に提供する組織（患者総合支援センター（仮称））の設置や国の進めるデータヘルズ改革に係る医療・特定健診等の情報を医療機関等で確認できる仕組みの構築への対応など、患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化について検討を行い、実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	61	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するため組織体制の構築	患者の相談支援及び地域医療連携体制の強化に係る課題等の整理	やや遅れ	具体的な事業について、必要に応じて医療政策、組織定数等を担当する部署と調整する。	具体的な事業について、必要に応じて医療政策、組織定数等を担当する部署と調整する。	
			患者の相談支援及び地域医療連携に関する専門人材（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等）の人員体制を強化し、より専門性の高い相談支援体制を構築する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	62	中	国や他病院の動向等を踏まえ、組織体制、業務内容の整理、施設・設備の整備、経営への影響等を総合的に検討するため組織体制の構築	患者の相談支援及び地域医療連携の専門人材体制強化に係る課題等の整理	やや遅れ	具体的な事業について、必要に応じて医療政策、組織定数、職種等を担当する部署と調整する。	具体的な事業について、必要に応じて医療政策、組織定数、職種等を担当する部署と調整する。	
		イ 外来機能の強化	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討も踏まえ、県立病院が担うべき外来医療の在り方を整理し、看護専門外来等を含め、必要な体制を整備する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	63	中	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ、令和8年度までに設定	国及び県における外来医療の機能の明確化・連携に関する検討結果も踏まえ、令和8年度までに設定	-	-		

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署						No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	令和5年度取組（結果）		令和6年度取組（計画）					
		中項目	小項目	本庁機関 担当課	県立病院										No	優先度		現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	取組内容	令和6年度取組（計画）
					北	中	セ	宮	八													
3 外国人患者の受入体制の充実	ア 外国人患者受入体制の整備	外国人患者受入環境の整備に向けた病院事業局全体の方針を策定し、各県立病院における外国人観光客受入体制の整備を促進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	64	中	各県立病院の受入状況、国や他病院の動向等を踏まえ、業務内容の異なる外国人患者受入環境に係る課題等を整理する。	国や他病院の動向を注視しつつ、多様な国、民族、宗教、習慣等の異なる外国人患者受入環境に係る課題等を整理する。	順調	新型コロナウイルスによりインバウンド需要が増加したことから、関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布などの取組を推進した。	先進的な事例調査、関係機関との連携等により、外国人患者が安心して医療が受けられる体制に向けた取り組みを検討する。						
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	65	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 子供、高齢者等を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	国の対応マニュアルや先進的病院の取り組み等を参考に、外国人患者対応ガイドライン等を整備する	順調	新型コロナウイルスによりインバウンド需要が増加したことから、関係機関と連携し、病院現場へ翻訳タブレットの配布などの取組を推進した。	先進的な事例調査、関係機関との連携等により、外国人患者が安心して医療が受けられる体制に向けた取り組みを検討する。						
			経営課	○	○	○	○	○	○	66	低	令和7年度までに整理	令和7年度までに設定	-	-	-						
	イ 外国人患者受け入れに関する地域の連携体制の構築	県全体又は各地域において、医療機関における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、本庁機関又は各県立病院から関係者が積極的に参加し、外国人患者受入に関する地域の連携体制構築に向け必要な対応を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	67	中	国、民族、宗教、習慣等の異なる多様な需要の把握、課題等の整理が必要 子供、高齢者等を含めた県民や観光客等への満足度向上に係る整備との優先度・均衡等の調整	必要に応じて外国人患者受入に関する連携体制構築の対応を行う	順調	県全体又は各地域において、医療機関における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、関係機関等と調整し、必要な対応を検討することとした。	県全体又は各地域において、医療機関における外国人患者受入環境の整備に関する協議等が必要となる場合は、関係機関等と調整し、必要な対応を検討することとした。						
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	68	中	組織体制の強化（人員増、主査クラス配置等）、担当職員の人材育成	本庁機関に広報戦略等の担当者を配置し、各病院の広報業務担当者を確認する	順調	病院事業企画課に担当者を配置し、各病院の広報担当者を確認した。	各県立病院の広報担当者を対象に調査、ヒヤリング等により、現状把握、課題抽出等を検討する。						
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	69	中	多様な広報の取り組みや、他業務との兼任業務等により、業務が多忙で十分に研修等へ参加できない	病院事業局職員の広報に関する研修等の機会を確保する	順調	広報に関する専門書、研修等の情報を収集し、書籍購入や研修参加に必要な予算を確保した。	引き続き、広報に関する専門書、研修等の情報を収集し、書籍購入や研修参加に必要な予算を確保する。						
	イ 病院事業局の広報戦略の策定及び実施	県立病院の医療や経営に関する広報を適切に行うため、病院事業局全体の広報戦略を策定し、広報に関する目標、対象、目的、広報活動メニュー（本庁機関と病院の役割分担を含む。）をとりまとめ、実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	70	中	参考とする資料が少ない（公表されている県外民間シンクタンクの広報方針等は、抽象的で総花的、又は、ICT技術に特化が多い）	病院事業局全体の広報戦略の策定	順調	病院事業局の置かれている状況、ICT技術の進展等を踏まえ、広報戦略の必要性、範囲、手法、費用対効果等について再検討した。	広報戦略の策定に向けて引き続き関係機関等との検討・調整を進める。						
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	71	中	現在、病院事業局が運営するホームページが4つあり、情報量、フレームが各病院と比べ、大幅に見劣りする	広報媒体の統一感デザイン等の一部導入	順調	病院事業局が運営していた複数のホームページを統合して分かりやすく整理し、令和6年度に新たな病院事業局ホームページとして本格運用した。	各県立病院のホームページ等について、デザインの統一による費用対効果、課題等を検討する。						
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	72	中	平成25年に策定された暫定版のガイドラインから更新されていない	SNS運用に関する暫定版ガイドラインの改訂	順調	沖縄県ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、動画コンテンツに係る運用ポリシーを策定し、病院事業局ホームページに掲載した。	SNS運用について、沖縄県ソーシャルメディア利用ガイドラインに沿って適切に対応するよう周知を図った上で、SNSを活用した職員採用や県立病院の情報発信等に取り組む。						
			管理課	○	○	○	○	○	○	73	中	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。						
イ 計画的・段階的な人員配置	人的投資を行うに当たっては、中長期的な観点で、県立病院全体の医療や経営に資するものであるか総合的に判断を行うこととする。	管理課	○	○	○	○	○	○	74	中	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	中期の定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。							
		管理課	○	○	○	○	○	○	75	中	・育休随時補充において各県立病院と情報共有し、状況把握を行い、新採用職員の前倒し採用を行い人員確保に努める。 ・看護師職については育休職員見込み数を加味した上で新採用職員を採用している。	随時欠員解消に向けて取り組む。	やや遅れ	これまで同様取り組んだ。	これまで同様取り組んでいく。							
		管理課	○	○	○	○	○	○	76	中	医師の離職・退職が増え、業務応援の派遣調整が困難な診療科が増えている（循環器内科、消化器内科、小児科等）	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	引き続き業務応援を円滑に行うことができる体制を構築していく。	引き続き業務応援を円滑に行うことができる体制を構築していく。							
ウ 県立病院間の業務応援体制の強化	各県立病院の人員状況や医療需要を勘案し、必要がある場合は県立病院間における職員の業務応援を円滑に行うことができる体制を構築し、一部の病院・セクションに過重負担が生じないよう支援を行う。	管理課	○	○	○	○	○	○	76	中	医師の離職・退職が増え、業務応援の派遣調整が困難な診療科が増えている（循環器内科、消化器内科、小児科等）	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	引き続き業務応援を円滑に行うことができる体制を構築した。	引き続き業務応援を円滑に行うことができる体制を構築していく。							
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	77	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われていて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	各県立病院の研修教育システム・プログラムの確認。各県立病院、事業局ホームページを活用した対外的な広報に取り組んだ。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	78	中	研修プログラムの作成は、各病院で行われていて、事業局が直接関与していない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	各県立病院の研修プログラムの確認。他の医療機関に向けた訪問（院長、プログラム責任者との同行等）	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
ウ 臨床研修医及び専攻医の研修環境等の充実	臨床研修医及び専攻医の研修環境及び生活環境の充実を図るための整備を行うとともに、臨床研修医及び専攻医の将来的キャリア形成を見据えたサポートを手厚く行う体制を確保する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	79	中	事業局に医師のキャリア形成プログラム・計画書がなく、各病院に確認する必要がある。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	キャリア形成支援のサポート体制の構築。具体的な取組の作成。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	80	中	各病院に担当職員が配置されていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	医師の人材育成・キャリア形成支援の作成を行った。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	81	中	これまで県立病院にどのような人材がどの程度必要で、どのように育成するのか、体系的な考え方が整理されておらず、調査等も行われていない。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行った。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
イ 人材確保・育成・キャリア形成支援等に関する基本方針の策定及び実施	基本方針に基づき、病院事業局及び各県立病院による教育・研修の拡充、必要な人材を確保するための資格取得等の支援、大学院や他病院への研修派遣等の強化、職員のキャリア形成支援（キャリアイメージモデルの提示、キャリア支援相談、交流会など経験共有の場の確保など）、職員の専門性を評価する仕組みの導入、インセンティブの在り方についての検討などを体系的・総合的に実施する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	82	中	これまで看護以外の医療職では統一したキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行った。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	83	中	これまで看護部以外の医療職では統一したキャリア形成や育成計画を検討したことがなかった。	関係機関・関係部署と調整し、令和6年度までに設定。	-	それぞれの職種のキャリア形成や人材育成に関する統一的な要綱の制定を行った。	病院関係者との丁寧な話し合いにより、経営現場が受け入れられる方向性を見だしていくこと。							
		管理課	○	○	○	○	○	○	84	中	人事評価システムを導入し、円滑な人事評価の実施に努める。	人事評価結果を職員の任用、給与、分限の人事管理の基礎として反映する	やや遅れ	引き続き実施率の向上に向けて、職員及び評価者に対する研修や周知の徹底に取り組んだ。	引き続き実施率の向上に向けて、職員及び評価者に対する研修や周知の徹底に取り組む。							
オ 特定行為を行う看護師の育成強化	県立病院が、看護師の特定行為に係る研修の施設指定を受けることなどにより、特定行為を行う看護師の育成を強化する。	総務企画課	○	○	○	○	○	85	中	特定行為研修修了看護師が少なく、特定行為実践の体系ができていない。	県立病院が特定行為研修指定機関病院、特定行為研修協力病院となり、特定行為を行う看護師の質の向上と医師のタスクシフト/シェアに繋げる。	順調	県立市部医療センター・こども医療センターが特定行為研修指定機関病院、他病院が特定行為協力病院として、毎年6名程度の特定行為を行う看護師を育成した。また認知度を高めた。	県立市部医療センター・こども医療センターが特定行為研修指定機関病院、他病院が特定行為協力病院として、毎年6名程度の特定行為を行う看護師を育成する。また認知度を高めていく。								

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署						No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	進捗状況	令和5年度の取組（結果）		令和6年度の取組（計画）
		中項目	小項目	本庁機関 担当課	県立病院												
					北	中	セ	宮	八						精	取組内容	
4) 働き方改革の推進	A 勤務環境改善及び働き方改革への対応のための取組強化	各県立病院が策定する「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を推進するほか、医療勤務環境改善でマネジメントシステムの導入、職員が働きやすい環境整備（労働環境改善に関する意識の向上、情報ツールの活用などによる職員間の連携、協働体制の強化、更衣室等の確保など）、働きやすさに関する職員アンケートの定期的な実施などを総合的に行うことにより、働く人を大切にする職場づくりを推進し、質の高い医療の提供につなげる。	管理課	○	○	○	○	○	○	86	中	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	2036年度の上限規制適用に向け、継続して医師の労働時間短縮に努める。	順調	県の指定を受けるために必要な第三者評価を受審し、承認を受けた。		承認を受けた「医師労働時間短縮計画」の着実な実行に向けて、新たな勤務管理システムを導入・利用し、適切な労務管理に取り組む。
			管理課	○	○	○	○	○	○	87	中	・医師の働き方改革に伴う医師労働時間短縮計画に対応し、タスクシフト・タスクシェアを行う。 ・今後、看護師の特定行為研修修了者の増加が見込まれ、その活用策を院内で共有する必要がある。 ・特定行為研修に係る派遣期間は長期間（1年）に及ぶため看護師コメディカルの欠員に伴う業務負担を減らす必要がある。	急性期病院において、高度な臨床実践能力のある看護師を養成し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を担う。	順調	・病院の機能、地域のニーズにマッチした特定行為研修修了者の養成と人員の確保 ・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討 ・特定行為研修修了者を計画的に育成することで看護の質の向上と医師の時間外労働の上限規制に資するタスク・シフト・シェアの推進につなげる。	・病院の機能、地域のニーズにマッチした特定行為研修修了者の養成と人員の確保 ・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討 ・特定行為研修修了者を計画的に育成することで看護の質の向上と医師の時間外労働の上限規制に資するタスク・シフト・シェアの推進につなげる。	
			管理課	○	○	○	○	○	○	88	低	・女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組む必要がある。	令和9年度までに設定	-	女性医療職への支援についてどのような支援が求められ、講じられるのか整理し、関係課と連携し、取り組んだ。	・看護師以外の職種との業務分担、タスクシフト・シェアの検討	
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	89	中	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和5年度以降に整理	第8次沖縄県医療計画（令和6年度～令和11年度）策定に係る議論を踏まえ、令和5年度以降に設定	-	-	-	
			管理課	○	○	○	○	○	○	90	中	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
			管理課	○	○	○	○	○	○	91	中	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、今後、状況の変化等がある場合は、当該計画にかかわらず人員配置を検討する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置するとともに、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	
4 安定した経営及び適切な投資	(1) 県立病院ビジョン実現に向けた目標の共有及び職員の意識の改革	A 県立病院ビジョンの浸透に向けた取組の推進	総務企画課	○	○	○	○	○	○	93	中	令和4年3月に県立病院ビジョンを策定したものの、病院事業局が目指す方向性の全職員への浸透には至っていない。	毎年、各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知する。	やや遅れ	県立病院ビジョンの進捗状況をホームページにおいて公表した	各病院の幹部職員に対し、県立病院ビジョンの内容及び進捗について説明し、同幹部職員から新規採用職員を含め配下全職員に周知する。	
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	94	中	医療従事者と事務職のネットワークが分離されていたためweb上での情報共有が困難。全職員がどこでも迅速に情報共有を可能とするデバイスの整備。	情報共有ツール（ビジネスチャット等）の導入	順調	ビジネスチャットの試験的導入について各県立病院職員（事務職、医療安全担当者）への意向調査を実施した。	ビジネスチャット試験的導入に否定的な職員が多いことから、導入による費用対効果、メリット、デメリット、課題等を分かりやすく整理し、導入に向けた職員意識の醸成を検討する。	
			経営課	○	○	○	○	○	○	95	低	令和7年度までに整理	令和7年度までに整理	-	「見える化」すべき経営情報について、職員の士気を高める効果的な情報の検討を行うとともに、財務事務改革の取組みと合わせて各病院及び本庁において説明会を実施した。 また、経営改革会議議の運営方法及び資料について適宜見直しを実施し、より分かりやすい資料作りにつなげることで、職員の経営に関する意識向上に取り組んだ。	「見える化」すべき経営情報について、財務情報以外の情報（患者数、診療単価、在院日数等）について、より的確で迅速に体系的な「見える化」が図られるよう、医療経営分析システムの導入について検討を行う。	
2) 県立病院の経営基盤の強化	A 病院経営を担う人材の体系的な育成システムの構築	管理課	○	○	○	○	○	○	96	中	令和2年度から事務職員向けの研修事業である「人材育成研修」を実施している。	令和9年度までに設定	順調	引き続き、eラーニングによる学習に加えて、対面による研修を実施した。	病院経営の課題を解決できる経営人材の確保に向けた実践的な研修を企画し、これを着実に実施している。		
		管理課	○	○	○	○	○	○	97	中	令和4年度から組織を見直し、定数を配置したところであるが、一部の係長が部長業務となっている。	毎年、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。	順調	本庁機関及び各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	本庁機関及び各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行う。		
		管理課	○	○	○	○	○	○	98	中	診療報酬の算定業務や診療情報の管理業務などについて委託が進んだことにより、県立病院の事務職員がこれらの業務について専門性を獲得する機会が限られ、適切に管理を行うことが困難となっている。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置する。	順調	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置したほか、各病院の要望を基に、現状の体制を検証するとともに、業務量やシフト等を精査した上で、必要に応じて定数等の見直しを行った。	中期的な定数配置計画（令和3年度策定）を踏まえ、計画的・段階的に人員を配置する。		
3) 経営基盤の強化及び医療の質の向上や業務効率化に必要な投資	A 経営の効率化に向けた取組の推進	経営課	○	○	○	○	○	○	100	高	新型コロナウイルス感染症対応による医療外収益の増加等により経常収支の黒字化等は達成しているが、医療収支は大幅な赤字となっており、アフターコロナを見据え本業の収支改善が課題となっている。	令和5年度から令和9年度までの5カ年間の「経営強化計画」を令和4年度に策定した。令和9年度までに修正医療収支比率の改善と単年度資金収支の黒字化を目標としている。	順調	経営強化計画に基づき、本業である医療収支の改善を図るとともに、単年度資金収支の黒字化を図ると、計画における個別取組事項についてロジックモデルを活用したKPIを設定し、指標のモニタリング及び進捗管理を実施していくこととした。	令和5年度に設定した個別取組事項ごとのKPIにより進捗管理を実施し、必要に応じて進捗KPIの変更や調整を実施するなど、PDCAサイクルを実施していく。		
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	101	高	精和病院は、県内精神科医療の中核病院として、民間精神科病院では抜く困難な高度・特殊精神科医療を担う機能をさらに充実させていく必要があるが、36年が経過し老朽化しており、現行の施設の増築・改修、設備、動線では、精神科医療機能の充実を図ることが困難となっている。また、敷地が平成24年（2012年）に土砂災害警戒区域に指定されており、大規模災害時精神科医療の拠点としての役割を担うことが困難となる懸念がある。	精和病院を、南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。		
		総務企画課	○	○	○	○	○	○	102	高	今後、充実させるべき精神科医療機能については、精神身体合併症のほか、現患患者層では小児科や内科との連携、新感染症では呼吸器内科や感染症内科との連携が必要となるなど、一般の総合病院との連携が一層必要となっている。	精和病院を南部医療センター・こども医療センターの敷地内に新築移転し、令和9年度中の開院を目指す。	順調	精和病院と南部医療センター・こども医療センターの統合の可否や新病院の医療機能等を整理し、基本構想を策定したほか、基本計画の策定に着手した。	基本構想を踏まえ、基本計画を策定するとともに、基本設計の策定に着手する。		
ウ 中部病院の建替等に向けた取組の推進	中部病院の果たす役割や医療機能等の在り方を整理した上で、将来の建替等について構想を策定し、同構想に基づき必要な対応を行う。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	103	高	中部病院は、南病棟が築41年、本館も築21年が経過しており、また、施設が狭小となっている。そのため、医療機能等の充実や、患者の利便性向上のための環境整備などにおいて、制約が生じている。	令和6年度までに、中部病院の果たす役割や医療機能等を整理し、将来の建替等も含めた構想を策定する。	順調	中部病院の将来構想検討委員会を立ち上げ、建替等も含めた構想の策定を作成した。	中部病院将来構想を策定する。		
		経営課	○	○	○	○	○	○	104	高	・県立病院には未だ導入されていないハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどの医療機器について、病院現場等から要望があり、数年以内に導入予定である。 ・現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が負担するたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。 ・離島診療所においては、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和4年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・ハイブリッド手術室や手術支援ロボットの導入 ・電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一） ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用状況の確認	順調	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報収集 ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・手術ロボットの導入 ・離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認		

「県立病院ビジョン」における施策の基本方向の実施計画及び進捗管理表

分野	目指すべき将来像の項目	施策の基本方向		主な所管部署						No	優先度	現状と課題	中間目標（令和9年度目標）	令和5年度の取組（結果）		令和6年度の取組（計画）	
		中項目	小項目	本庁機関 担当課	県立病院									進捗状況	取組内容		
					北	中	七	宮	八								精
4) 電子カルテシステムの統一及び医療機器や業務手順等の標準化	オ 業務効率化及び生産性向上に向けた取組の推進	業務プロセスや作業の自動化を行うRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのシステムの導入や、病院事業局の業務システムの改善、総務事務の集中化、会議の効率化など、更なる業務効率化及び生産性の向上に向け、必要な取組を行う。	経営課	○	○	○	○	○	○	○	105	低	・更なる業務効率化及び生産性の向上については、本庁各課（各課）及び各県立病院において、業務の見える化や課題の抽出を行う必要がある。 ・抽出された課題に対し、RPA等のシステム導入が適切、充分検討する必要がある。	・抽出された課題に対して、RPA等のシステム導入により課題解決を図る。	未着手	・課題の抽出 ・RPA等のシステム導入事例の収集及び導入に関連する意見交換等。	・課題の抽出 ・RPA等のシステム導入事例の収集及び導入に関連する意見交換等。
			経営課	○	○	○	○	○	○	○	○	106	高	・離島診療所等を含む病院事業局の施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に「沖縄県立病院施設等総合管理計画」を策定したところであり、今後は、同計画に基づき、計画的に修繕、改修を実施する。 ・同計画の実施にあたっては、資金計画や経営状況の影響を受けることから、進捗管理が課題となる。 ・離島診療所等の建設については、原則、同計画と5年ごとに実施する劣化度調査の結果を基に、総合的な観点から検討することとし、建替が必要と認められる診療所等については、親病院や地元自治体等の関係機関と調整を行っていく。 ・建替用地の確保については、地元自治体の協力（建替用地の提供等）が必要となる。 ※今後、建替の検討が必要な診療所等一伊是名、伊平屋及び西表西部	・離島診療所の修繕・改修については、「沖縄県立病院施設等総合管理計画」に挙げられた修繕・改修箇所への対応が完了している。 ・建替が必要な診療所については、建替が完了している。	順調	・各県立病院との意見交換（予算要求計画の時点修正等） ・「沖縄県立病院施設等総合管理計画」の進捗管理 ・離島診療所等の建設については、親病院や地元自治体等の関係機関との調整を行った。 ・関連業務の発注を行った。
	ア 県立病院の電子カルテシステム統一化等に向けた取組の推進	病院事業局の職員がどの県立病院に勤務する場合でも、円滑に電子カルテシステムを使用することができるようにするため、ベンダーの統一や電子カルテデータの標準化、共有化を含め、県立病院の電子カルテシステムの運用を統一化に向け取組を行う。取組に当たっては、国が進める医療情報システム及び電子カルテの標準化に関する施策との整合を図るものとする。	経営課	○	○	○	○	○	○	○	107	中	・現在、病院毎に異なる電子カルテシステムを導入しており、職員が業務を行うたびに、システムの習熟に時間を要するなど、負担となっていることから、電子カルテシステムの統一化（ベンダーの統一）に向け、仕様や評価方法の統一（共通化）を検討する必要がある。	・電子カルテシステムの統一（ベンダーの統一）	やや遅れ	・各県立病院における電子カルテシステム仕様書、評価方法等の情報収集 ・各県立病院との意見交換	・電子カルテシステム仕様の決定 ・発注・業者決定
			経営課	○	○	○	○	○	○	○	○	108	高	・離島診療所においては、紙カルテによる運用がなされてきたが、令和4年10月に電子カルテシステムの導入に向けた契約を締結した。今後、システムの導入、操作研修等を行っていく。	・離島診療所の電子カルテシステムの稼働、運用	順調	・離島診療所の電子カルテシステムの稼働及び運用状況の確認
	イ 各病院に共通する業務・機器等・システムの標準化の推進	県立病院間の職種ごとの共通業務の洗い出し、業務・機器・システムに関する標準化の協議及び方針の策定、同方針に基づく業務の標準化及び医療機器等の共同購入等を推進する。	総務企画課	○	○	○	○	○	○	○	109	中	各病院の置かれている状況が異なる中で、病院毎の業務分担、必要な人員・組織体制、必要な委託業務・予算確保、設備更新時期等の調整に時間を要する	病院間職種の共通業務・機器・システムの標準化の取りまとめ	やや遅れ	具体的な事業について、病院事業局全体に係る課題等が発生した場合、必要に応じて関係課・班によるワーキンググループ等により検討することとした。	引き続き具体的な事業について、病院事業局全体に係る課題等が発生した場合、必要に応じて関係課・班によるワーキンググループ等により検討する。
			総務企画課	○	○	○	○	○	○	○	○	110	中	各病院の医療体制が異なる中で、必要な人員配置・予算確保・設備更新を進めつつ、多様で専門的な業務の標準化に係る職員等の意見を取りまとめる調整するのに時間を要する	標準化が可能な疾患のクリニカルパス導入に向けた課題等の整理	やや遅れ	具体的な事業について、病院事業局全体に係る課題等が発生した場合、必要に応じて関係課・班によるワーキンググループ等により検討することとした。